

令和 8 年度 宍道湖水環境改善協議会 定期総会

議案集

【議案】

- | | | |
|-------|---------------------|-------|
| 第 1 号 | 令和 7 年度 事業報告について | p. 2 |
| 第 2 号 | 令和 7 年度 決算報告について | p. 6 |
| 第 3 号 | 規約の改正について | p. 8 |
| 第 4 号 | 令和 8 年度 事業計画（案）について | p. 12 |
| 第 5 号 | 令和 8 年度 予算（案）について | p. 14 |
| 第 6 号 | 令和 8 年度 役員改選（案）について | p. 15 |

令和8年度 宍道湖水環境改善協議会 名簿

【委 員】

会 長	松江市	松江市長	上 定 昭 仁
副会長	出雲市	出雲市長	飯 塚 俊 之
監 事	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	事務所長	藤 原 真 一
監 事	島根県 環境生活部	環境生活部長	美 濃 亮

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所		副所長	真 庭 利 幸	幹 事
		流域治水課 建設専門官	藤 井 貴 宏	
		流域治水課 河川環境係長	横 山 悠実子	
		流域治水課	門 田 彩 美	
島根県	環境生活部	環境政策課長	安 達 昌 明	幹 事
		環境政策課管理監	佐 川 竜 也	
		環境政策課 宍道湖・中海対策推進室長	吾 郷 裕 子	
		環境政策課 宍道湖・中海対策推進室課長補佐	江 角 敏 明	
		環境政策課 宍道湖・中海対策推進室主任	中 西 絵里奈	
出雲市	環境エネルギー部	部長	神 田 圭 子	幹 事
		環境政策課長	川 上 寿	
		環境政策課 環境保全係長	杉 谷 亜	
		環境政策課 環境保全係主事	白 根 知 美	
松江市	環境エネルギー部 (事務局)	部長	山 田 晋	幹事長
		次長 環境エネルギー課長	古 藤 啓 一	事務局長
		環境エネルギー課 環境保全係長	古 藤 順 子	事務局
		環境エネルギー課 環境保全係主幹	川 上 敏 治	事務局
		環境エネルギー課 環境保全係主事	上山根 佑 奈	事務局

令和 7 年度事業報告

1. 中海・宍道湖一斉清掃 【資料編 P1】

平成 7 年から、環境月間である 6 月に市民・事業者・行政が協働して湖岸の清掃活動を行う「宍道湖一斉清掃」を実施していた。平成 18 年からは、ラムサール条約への登録を契機に「中海・宍道湖一斉清掃」として島根・鳥取両県が主催し実施している。

実 施 日：令和 7 年 6 月 8 日(日)

参 加 人 数：宍道湖 2,337 人 (全体 5,058 人)

ごみ収集量：宍道湖 4.12 トン (全体 10.9 トン)

2. ヨシ関連事業 【資料編 P3】

宍道湖の水質保全のためにはヨシ帯の適正管理が必要であるため、ヨシの刈り取り事業及び刈り取ったヨシの利活用事業に取り組んだ。

〔ヨシ刈り取り事業〕

実 施 日：令和 8 年 3 月 13 日 (金)

令和 8 年 3 月 14 日 (土)

実施場所：出雲市 宍道湖西岸なぎさ公園 湖岸

参加人数：3 月 13 日 (金) 36 人 (7 団体 34 人・個人 2 人)

3 月 14 日 (土) 229 人 (20 団体 220 人・個人 9 人)

刈取面積：約 3,600 m²

〔ヨシ紙の製作〕

製作数量：洋紙 菊判中厚口 3,055 枚、菊判薄口 4,830 枚

和紙 菊版中厚口 2,000 枚

〔ヨシ紙の活用〕

メモ帳、名刺、委嘱状、パンフレット等の印刷物、敬老祝品の外装箱貼り紙として活用。松江市内の学校に版画、書道用に配布を行った。

〔ヨシタオルの製作〕

製作数量：フェイスタオル（33 cm×83 cm） 350 本

マフラータオル（21 cm×120 cm） 100 本

3. 環境関連啓発事業 【資料編 P5】

宍道湖の水環境に関心をもって頂くことを目的として、小学生などを対象に水と直接触れ合う環境学習等を開催した。

〔手長エビ採り体験〕

事業内容：宍道湖の豊かな自然に触れることで水環境への理解を深めていただくことを目的として、手長エビ採り体験を実施した。

実施日：令和7年7月18日（金）

実施場所：水辺ステージ（松江市役所前親水護岸）

参加人数：75 人 子ども 41 人（松江市 38 人、出雲市 3 人）

保護者 34 人（松江市 31 人、出雲市 3 人）

〔親子で楽しむ宍道湖での水遊び体験〕

事業内容：日本シジミ研究所による宍道湖の水環境や生き物についての講話とシジミ採り体験を実施した。

実施日：令和7年8月1日（金）

実施場所：日本シジミ研究所（松江市玉湯町林 1280-1）

参加人数：57 人 子ども 31 人（松江市 27 人、出雲市 4 人）

保護者 26 人（松江市 23 人、出雲市 3 人）

〔宍道湖のヨシ紙すき体験〕

事業内容：ヨシが宍道湖の水環境改善に果たしている役割を学習し、刈り取ったヨシのパルプによる紙すき体験を行った。

①第1回

実 施 日：令和7年11月19日（水）

実施場所：斐川環境学習センター（出雲市斐川町出西 1943）

参加人数：出雲養護学校 21 人（先生 6 人、生徒 15 人）

②第2回

実 施 日：令和8年1月24日（土）

実施場所：出雲科学館（出雲市今市町 1900 番地 2）

参加人数：6 組 16 人

〔宍道湖絵画コンクール〕

「将来こんな宍道湖になっていたらいいな」をテーマに、松江市及び出雲市の小学生から絵画を募集し、入賞者の表彰および応募作品の展示を行った。

募集締切：令和7年9月26日（金）

作 品 数：64 作品（松江市 63 作品、出雲市 1 作品）

表 彰：会長賞 1 人、特選 1 人、入選 4 人、佳作 3 人

表 彰 式：令和8年1月6日（火）

松江市役所 5 階第一常任委員会室（松江市末次町 86）

作品展示：令和8年1月14日（水）～3月9日（月）

宍道湖グリーンパーク（出雲市園町 1664-2）

4. 斐伊川水系の上下流交流事業 【資料編 P11】

上流と下流の人々の交流を図りながら水環境を学んで頂くことを目的として、宍道湖だけでなく斐伊川水系全体の水環境改善の意識を高める事業に参加した。

〔さくらおろち湖環境美化活動〕

事業内容：斐伊川水系全体の水環境改善の意識を高めるため、草刈り等の美化活動に参加した。

実 施 日：令和7年7月11日（金）

実施場所：さくらおろち湖周辺（雲南市木次町北原地内）

参加人数：37 団体 172 人

〔たたらの里 森で学ぶ、遊ぶ〕

事業内容：木とふれあい学ぶことを通じて、木と水環境のつながりを学び、地域への愛着を深め、郷土愛を育むことを目的として実施した。

実施日：令和7年10月18日（土）

実施場所：生涯学習交流館及びフォレストアドベンチャーたたらの里
（雲南市吉田町吉田 2330）

参加人数：39 人 子ども 22 人（松江 18 人、出雲 4 人）

保護者 17 人（松江 13 人、出雲 4 人）

5. 調査研究事業

〔宍道湖沿岸の水質調査〕

宍道湖沿岸の水域で「水遊び」が可能かを判断するため、各所で遊泳適否調査を行っていたが、安全性の確保や「ふん便性大腸菌群数」から「大腸菌数」への変更など制度変更への対応が難しい（専門知識がない）ことから、調査を取りやめることとした。

議 第 2 号

令和7年度 決算書

【歳入】

単位：円

費目	予算額	決算額	増減	備考
1 負担金	2,782,000	2,782,000	0	松江市 2,002,000円(H28～) ・運営会費(共通) 80,000円 ・事業会費(面積割) 1,922,000円 出雲市 780,000円(H28～) ・運営会費(共通) 80,000円 ・事業会費(面積割) 700,000円
2 寄付金	500,000	500,000	0	事業者からの寄付金(全額ヨシ関連事業に活用)
3 繰越金	469,574	469,574	0	
4 イベント参加費	61,500	62,500	1,000	親子で楽しむ宍道湖での水遊び体験参加費、たたら里森で学ぶ遊ぶ参加費
5 諸収入	926	2,707	1,781	預金利息
合計	3,814,000	3,816,781	2,781	

【歳出】

単位：円

費目	予算額	決算額	増減	備考
1 会議費	60,000	0	△ 60,000	・総会会場使用料(書面開催のため支出0円)
2 事務費	150,000	14,740	△ 135,260	・振込手数料
3 事業費	3,400,000	2,371,351	△ 1,028,649	
1 一斉清掃	300,000	301,022	1,022	・委託費(廃棄物収集運搬費 松江、出雲6業者299,790円) ・需用費(消耗品1,232円)
2 ヨシ関連事業	1,600,000	833,301	△ 766,699	・需用費(参加者飲料水39,009円) ・役務費(参加者損害保険料、郵送料等88,092円) ・委託費(ヨシ刈取場所整備95,700円) ・委託費(ヨシ運搬業務198,000円) ・委託費(ヨシ紙(和紙)作成412,500円)
3 環境関連啓発事業	1,300,000	1,043,828	△ 256,172	・報償費(手長エビ採り体験講師謝金23,700円、絵画コンクール参加賞等33,347円、紙すき体験講師謝金21,000円) ・需用費(ヨシメモ帳・ヨシ折紙作成230,000円、ヨシ紙すき体験消耗品28,906円、宍道湖ノベルティボールペン作成71,500円) ・役務費(手長エビ採り体験、水遊び体験、紙すき体験参加者損害保険料9,629円) ・委託費(手長エビ採り体験、水遊び体験、宍道湖絵画コンクールチラシ作成等281,700円) ・委託費(絵画会長賞EVラッピング31,900円) ・委託費(協議会HP保守料283,962円) ・使用料及び賃貸料(紙すき斐川環境学習センター使用料5,184円)
4 斐伊川水系の上下流交流	100,000	193,200	93,200	・委託費(たたら里森で学ぶ遊ぶチラシ作成79,200円、コース利用、講習代114,000円)
5 調査研究	100,000	0	△ 100,000	
4 予備費	204,000	0	△ 204,000	
合計	3,814,000	2,386,091	△ 1,427,909	

歳入合計	3,816,781	
歳出合計	2,386,091	
差額	1,430,690	(次年度繰越額)

監 査 報 告 書

宍道湖水環境改善協議会規約第7条第3項の規定に基づき、令和7年度宍道湖水環境改善協議会収支決算について監査を実施した結果、会計帳簿、領収書並びに金融機関の預金通帳といずれも合致し、正確であることを認める。

令和8年6月23日

監 事 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長 藤原 真一



監 事 島根県環境生活部長

美濃 亮



議 第 3 号

宍道湖水環境改善協議会規約の改正について

宍道湖水環境改善協議会規約の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(会計年度) 第 12 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。 <u>2</u> _____	(会計年度) 第 12 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。 <u>2 協議会の出納は、翌年度の 5 月 3 1 日</u> <u>をもって閉鎖する。</u>

附 則

この規約は、令和 8 年 7 月 1 3 日から施行する。

宍道湖水環境改善協議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、宍道湖水環境改善協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、宍道湖及び流域の総合的な水環境の改善について、共通課題の認識と連携協働した取り組みの推進を図り、もって恵み豊かな宍道湖の再生と流域住民の良好な生活環境を育むことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水質浄化に関すること。
- (2) 生物の生育環境の保全に関すること。
- (3) 親水環境の創出に関すること。
- (4) 水環境改善に必要な資料の収集及び調査研究に関すること。
- (5) 水環境改善意識の普及・啓発に関すること。
- (6) 環境保全活動の推進に関すること。
- (7) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (8) その他協議会の目的達成に必要と認められる事項。

(構成)

第4条 協議会は、次の各号に掲げるもの（以下「構成団体」という。）をもって構成する。

- (1) 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所
- (2) 島根県環境生活部
- (3) 松江市
- (4) 出雲市

(組織)

第5条 協議会は、構成団体の長（以下「構成員」という。）をもって組織する。

- 2 協議会に顧問及びオブザーバーを置くことができる。
- 3 協議会にワーキンググループを置くことができる。
 - (1) ワーキンググループには事務局を置き、構成団体の中からこれを選任する。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監 事 2名
- 2 前項の役員は、総会において構成員の互選により定めるものとし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 3 任期の途中において改選又は異動があった場合の新任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、構成員からの会議の開催請求があったときは、速やかに会議を招集するものとする。
- 3 会議には、必要に応じて、関係者及び学識経験者等を出席させ、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会の事務を円滑に処理するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、構成団体の職員をもって組織する。
- 3 幹事会の運営について必要な事項は、構成団体が協議して、別に定める。

(事務局)

第10条 協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、会長の属する構成団体に設置する。

(経費)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、構成団体の負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画)

第13条 事務局は当該年度の実施事業について事業計画を定め、総会において承認を得なければならない。

- 2 事務局は、事業計画に定めるもの以外の事業を実施しようとするとき、又は総会における委員の承認を得る以前に事業を実施しようとするときは、会長による決裁を受けなければならない。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、構成団体が協議して、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 7 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 29 年 8 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 8 年 7 月 13 日から施行する。

令和 8 年度事業計画（案）

1. 中海・宍道湖一斉清掃

環境月間である 6 月の行事として、市民及び事務所の協力を得て宍道湖の清掃活動を行うもの。ラムサール条約登録を契機に平成 18 年度から中海圏域と併せて実施している。

実 施 日：令和 8 年 6 月 14 日（日）

実施場所：松江市 白潟公園から県立美術館・夕日スポットまでの湖岸周辺、
宍道区域、玉湯区域

出雲市 湖遊館、宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園、新建川周辺

2. ヨシ関連事業

宍道湖の水質保全のためにはヨシ帯の適正な管理が必要であるため、ヨシの刈り取り事業及び刈り取ったヨシの利活用事業に取り組むもの。

〔ヨシ刈り取り事業〕

実 施 日：令和 9 年 3 月で調整（野鳥の会との協議）

実施場所：宍道湖西岸なぎさ公園（出雲市斐川町坂田）

〔ヨシ紙、手すき用ヨシパルプの製作〕

ヨシ刈り取り事業で刈り取ったヨシで、ヨシ紙及び手すき用パルプを作成し、環境学習用資材として活用ならびに紙すき体験教室などに利用する。

〔ヨシタオル等の製作など〕

ヨシタオル等の製作及び今後の展開の検討など

3. 環境関連啓発事業

宍道湖の水環境に関心をもって頂くことを目的として、小学生などを対象に水と直接触れ合う環境学習会等を開催するもの。

〔手長エビ採り体験〕

宍道湖の豊かな自然に触れてもらい、郷土愛や水環境への理解を深めてもらうことを目的にエビ採り体験を実施する。

実施場所：水辺ステージ（松江市役所前親水護岸）

実施対象：松江市・出雲市在住の小学生（保護者同伴）

実施日：令和8年7月17日（金）

〔ヨシ紙すき体験教室〕

刈り取ったヨシで作成したヨシパルプを利用し、ヨシ紙すき体験を行う。

開催場所：出雲科学館

実施時期：令和8年11月7日、8日（各日2回）

〔宍道湖絵画コンクール〕

「将来こんな宍道湖になっていたらいいな」をテーマに絵画を募集する。優秀作品は協議会の様々な事業に活用し、水環境保全意識啓発に努める。

応募締切：令和8年9月25日（金）

事業対象：松江市・出雲市在住の小学生

4. 斐伊川水系の上下流交流事業

斐伊川流域における上流部を訪問し、雲南市・奥出雲町住民との交流や施設見学を行い、宍道湖だけでなく斐伊川水系全体の水環境改善の意識を高める事業を実施するもの。

〔さくらおろち湖環境美化活動〕

斐伊川水系全体の水環境改善の意識を高めるため、草刈り等の美化活動に参加する。

実施場所：さくらおろち湖周辺（雲南市木次町北原地内）

実施時期：令和8年7月17日（金）

令和8年度 予算書（案）

【歳入】

（単位：円）

費 目	R8予算額	R7予算額	前年比増減額	備 考
1 負担金	2,782,000	2,782,000	0	松江市 2,002,000円(H28～) ・運営会費(共通) 80,000円 ・事業会費(面積割) 1,922,000円 出雲市 780,000円(H28～) ・運営会費(共通) 80,000円 ・事業会費(面積割) 700,000円
2 寄附金	500,000	500,000	0	事業者からの寄附金（全額ヨシ関連事業に活用）
3 繰越金	1,430,690	469,574	961,116	
4 イベント参加費	0	61,500	△ 61,500	
5 諸収入	1,310	926	384	預金利息
合 計	4,714,000	3,814,000	900,000	

【歳出】

費 目	R8予算額	R7予算額	前年比増減額	備 考
1 会議費	10,000	60,000	△ 50,000	・総会会場（市庁舎） ・需用費（消耗品等10,000円）
2 事務費	20,000	150,000	△ 130,000	・各事業の需用費（消耗品等）は各事業毎に計上 ・役務費（郵送料、振込手数料等20,000円）
3 事業費	3,710,000	3,400,000	310,000	
1 一斉清掃	520,000	300,000	220,000	・需用費（消耗品等8,060円） ・委託費（廃棄物収集・運搬511,940円）
2 ヨシ関連事業	2,320,000	1,600,000	720,000	・需用費（参加者飲料水40,000円） ・役務費（参加者損害保険料、郵送料90,000円） ・委託費（ヨシ刈取場所整備100,000円） ・委託費（ヨシ運搬業務200,000円） ・委託費（ヨシ紙（洋紙）作成880,000円） ・委託費（ヨシ紙（和紙）作成467,500円） ・委託費（ヨシタオル製作500,000円） ・委託費（ヨシ収集・運搬業務33,000円）
3 環境関連啓発事業	870,000	1,300,000	△ 430,000	・報償費（手長エビ取り体験講師謝金25,000円、 絵画コンクール参加賞等40,000円） ・需用費（ヨシメモ帳・ヨシ折紙作成230,000円、 ヨシ紙すき体験消耗品30,000円） ・役務費（手長エビ取り体験参加者損害保険料 10,000円） ・委託費（手長エビ取り体験、絵画コンクール チラシ作成200,000円） ・委託費（絵画会長賞EVラッピング45,000円） ・委託費（協議会HP保守料290,000円）
4 斐伊川水系の上下流交流・ 木育環境学習事業	0	100,000	△ 100,000	・さくらおろち湖環境美化活動への参加
5 調査研究	0	100,000	△ 100,000	
4 予備費	974,000	204,000	770,000	
合 計	4,714,000	3,814,000	900,000	

議 第6号

役員の改選（案）

会 長

松江市長 上 定 昭 仁

副会長

出雲市長 飯 塚 俊 之

監 事

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長 藤 原 真 一

島根県環境生活部長 美 濃 亮

〔 任 期 〕

2年